

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和4年度第2回津市図書館協議会
2 開催日時	令和5年2月16日（木） 10時30分から正午まで
3 開催場所	津図書館 2階視聴覚室
4 出席した者の氏名	（津市図書館協議会委員） 安部 彰、伊藤 好幸、入江 知子、岸 富喜、木原 剛弘、洞口 正子、堀内 百合、山下 恵子、和気 尚美 （事務局） 教育長 森 昌彦 教育次長 小宮 伸介 教育研究支援課長 奥田 幸伸 津図書館長 米山 浩之 津図書館奉仕担当主幹 山口 理絵 津図書館奉仕担当主幹 富永 智紀 津図書館主査 鏡 凌太
5 内容	1 あいさつ 2 報告事項 （1）令和4年度事業経過について （2）津市教育振興ビジョンについて （3）前回の津市図書館協議会での意見・要望について 3 協議事項 （1）津市図書館運営に関する基本方針の改定について 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	教育委員会事務局津図書館管理担当 電話番号 059-229-3321 E-mail 229-3321@city.tsu.lg.jp

議事の内容 次のとおり

<事務局>	お待たせいたしました。少し時間は早いのですが皆さんお集まりいただきましたので、ただ今から令和4年度第2回津市図書館協議会を開催いたします。
教育長	本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。 それでは開催にあたり、教育長からご挨拶を申し上げます。 みなさんおはようございます。令和4年度第2回津市図書館協議会開催ということで、大変ご多忙の中ご参集いただき、本当にありがとうございます。平素は本市の図書館の運営に格別のご配慮・ご協力いただいておりますこと合わせてお礼申し上げます。どうもありがとうございます。 コロナがようやく感染者も落ち着いてきましたし、国の方向もマスクの着用が個人の判断に、個人の判断というのも難しいんですけども、3月に迎えます卒業式では基本的にはマスクを外してできるのかなと思っております。また5月の連休明けには2類から5類に下がる、インフルエンザと同じ扱いになるということで、心配はあるんですけども、やっと3年間の出口が見えてきたのかなということでほっとしています。こういった会議においてもだいぶ狭まってはきたんですけども、かなり広めた状況の中です、開催したりですね。 図書館の運営についてもおはなし会とかいろいろ配慮しながらやってきたんですけども、少しずつそういったことも戻していけるのかなと思っていて、まずは一安心ですけども、ただ色々心配なこともあります。そのあたりは柔軟に適切に対応してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。 今日はですね、令和4年度の事業経過、教育振興ビジョンなどについて報告させていただくと、本市の図書館運営に関する基本方針についてもご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
<事務局>	簡単ではございますが、開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。 ここで、本日の出席者数をご報告いたします。 委員10名中、9名の方が出席いただいております。 よって、津市図書館協議会条例第5条の規定による、会議成立の条件である委員の半数以上の出席を満たしておりますので、当会議が成立していることをご報告申し上げます。 また、この会議につきましては津市情報公開条例第23条により、これを公開としております。 同様に、会議録につきましても、後日公開をいたしますことから、ご覧のとおり会議内容を録音しております。 よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。 なお、本日の傍聴者は、ございません。 続いて配付資料の確認をいたします。 (配布資料の確認) 事項書 協議会委員名簿、事務局職員名簿 資料1 令和4年度テーマコーナー・資料展示 資料2 令和4年度津市図書館行事結果一覧 資料3 令和4年度事業報告 参考として図書館サービスの在り方について 資料4-1～4 みんなのPOPづくりコンテストなどの資料4種類 資料5 津市教育振興ビジョン(案) 資料6 前回の津市図書館協議会での意見・要望について 資料7-1～3

津市図書館運営に関する基本方針
現行、修正箇所を示したものの、改定案

以上になります。不足している資料はございませんでしょうか。

それでは、事項書2以降の議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

堀内会長

皆さん、改めましておはようございます。豊津小学校の堀内です。学校の方も年度末になりまして、先日学校の方では研修会を行いました。本校に限ってかも知れないんですけども、子供たちにおいても本に対する関心や読書量が二極化が進んでいるなという現状があると思います。

学校の中では時間を確保してあげることであったりとか、環境整備であったりとか、子供たちがどうすると本が好きになるんだろうということを日々考えています。学校司書さんを配置していただいたりとか、保護者や地域の方に読み聞かせやボランティア等をしていただいたりして、少しでも本を好きになる子を増やしていきたいと考えております。それはきっと、子どもたちはそうなんですけれども津市全体においてもそうなのかなと思ひまして本当に図書館を利用される方は利用される、あまり利用されない方は利用されていないのかと思います。この協議会においてより良い図書館になるように皆さんから活発なご意見をいただければと思います。

それでは、事項書に沿って進めていきたいと思ひます。

まずは、事項書2 報告事項(1)の令和4年度事業経過について、事務局の方から説明をお願いします。

<事務局>

令和4年度の事業につきましてご報告させていただきます。

資料1、2については令和4年度のテーマコーナー・資料展示と行事結果の一覧となります。一部をご紹介しますいただきます。資料1のテーマコーナー・資料展示ですが、季節に合わせた内容や受賞作品を集めるテーマコーナーもありますが、今年は作家の訃報が多かったため、その作家の作品を展示することで追悼の意を表した展示も行いました。久居ふるさと文学館では、隣のアルスプラザでのイベントの内容に合わせた図書の連携展示を実施して利用促進を図っています。

資料2の行事結果一覧ですが、津図書館では、人気の人形劇や文学講座を開催しました。人形劇は午前・午後の2回開催とし、文学講座については昨年度はより広い会場での開催ということでリージョンプラザ3階の展示室にて実施しましたが、今年度は従来通りの視聴覚室で開催できました。また、3月12日(日)には、資料4-3にありますように作家の大門剛明(だいもんたけあき)さんの講演会を4年ぶりに開催する予定です。

次に資料3の令和4年度事業報告をご覧ください。こちらは図書館要覧に掲載の重点目標に対する報告になります。

(1) 市内の図書館の蔵書を特色を持ったものにするため、基本的に収集する図書の他に全館に割り当てられた図書の分野に基づき、その分野の図書を予算の割合に応じて購入し、保存していきます。

資料3の参考1の資料をご覧ください。津市個別施設計画の中で図書館サービスの在り方について検討し、それぞれの図書館に割り当てられた重点的に収集する図書の分野を決定しました。今年度はこの分野に基づき、各館の予算規模に応じて2～20%の割合で蔵書を増やすように図書の発注を進めました。また、津・久居以外の館をAからCのグループに分けていますが、そのグループの中での図書の発注の順番やシリーズ本の発注・担当館なども決め、グループ内では同じ図書をなるべく重なって発注しないように購入方法なども検討しました。

資料3の(2)をご覧ください。

(2) コロナ禍において再認識された非来館サービスを充実させるため、電子図書館の導入や電子書籍の購入について、調査・研究を進めます。

コロナ禍で電子図書館や電子書籍を導入する図書館も増加しています。そこで、先進事例視察として志摩市立図書館、松阪市松阪図書館、いなべ市立図書館に視察を行いました。どちらもコロナ禍の休館時であっても図書をご紹介することができたことや新規利用登録者が増加したこと、書き込み式の図書など普段購入しないジャンルの図書も購入できるため、利用者の読む図書の幅が広がった、文字の拡大、読み上げなどもできるため障害者差別解消法などに対応できるようになったなどの成果をお伺いしました。デメリットとしては、価格が高価であることや人気のある新しい資料は利用回数の制限があること、一度利用登録された方に継続的に利用してもらうには工夫が必要である点などが挙げられていました。

先進事例の視察に合わせて、電子図書館を扱っている業者から製品のデモを受け、それぞれの機能の特徴や実績、コンテンツの内容などを実際の画面を見ながら説明を受けました。

今後は、視察内容やデモの内容などを考慮しながら、電子図書館の導入について検討を進めたいと思います。

令和4年度事業報告についての説明は以上です。続きまして、資料4-1をご覧ください。こちらは、第3回みんなのPOPづくりコンテストの受賞作品の一覧となっております。今年度は、令和4年7月15日(金)から9月8日(木)まで作品を募集し、818点の応募がありました。図書館職員による1次審査、子ども読書活動推進会議委員と橋南中学校の美術科教員による2次審査を経て、39点の作品が決定しました。1月11日(水)から2月22日(水)まで津市内図書館で受賞作品と図書の展示を実施しております。また、市内の書店でも今後最優秀作品のみ展示をさせていただく予定です。今年度の応募作品では、募集要項で表紙や挿絵のデザインを描かないように注意書きはあるのですが、そのまま描いている作品が多いことから、来年度は注意事項について具体的なイラストなども添えた例を示して説明した文書も配布する予定です。

次に資料4-2をご覧ください。久居ふるさと文学館では、久居アルスプラザとのコラボ企画として館内でアルスプラザ館長のオーボエの演奏を聴いていただく企画を実施しました。図書館内で楽器の演奏をするということで、どのようなお声があるか不安もありましたが、おおむね好評でした。今後もアルスプラザとのコラボ企画も検討していければと思います。

また、資料4-4になりますが一志図書館では、3月26日(日)に絵本作家の山本孝さんと花見おばけをつくる子供向きのワークショップ形式の講演会を開催します。コロナ禍でのイベント開催の基準なども緩和されつつありますので、図書館でのイベントも開催場所や人数について改めて検討しながら今後も実施していきたいと思います。

以上で令和4年度の事業経過についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

堀内会長

ありがとうございました。各種資料を提示していただいています。資料1についてはテーマコーナー・資料展示について、資料2については少しずつコロナ前にイベントを戻してもらう中での行事について記載されています。資料1・2について何かご質問・ご意見ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは資料3についてなんですけれども前回の協議会でも電子書籍等についての話が出ていたんですが、それについてご報告いただいております。これについてご意見・ご質問ございましたらお願いします。

伊藤委員 堀内会長 伊藤委員 ＜事務局＞	よろしいでしょうか。 はい、お願いします。伊藤さん。 電子書籍は入れるとしたら何年度から入るのでしょうか。 電子書籍につきましては、現在の図書館の情報システムが令和6年12月までの期限となっております。その時に新たに更新を予定していますので、その時にできれば導入したいと考えております。
伊藤委員 ＜事務局＞	ということは今のシステムの中に電子書籍を導入していくということなんですよ。今のシステムの開発会社さんが主に入っていくということになるんですかね。 今のシステムに紐づけて導入するパターンと外付けで別の形で付ける形もあります。それぞれメリットデメリットありますので、検討していきたいと思います。
伊藤委員 ＜事務局＞	1点だけですね、今検討されていると思いますので、ぜひお願いしたいのがですね、先日高齢の女性の方が私に電子書籍についてお尋ねがあったんです。普通の一般の本を借りたいんですが、文字が小さいし、中々読み終えるのが難しいよねという話の中で、電子書籍の読み上げる機能があれば一番ありがたいよねという話で。今は電子書籍をスマホで読み込めば読み上げてくれる機能もあると思いますので、その点もぜひ対応していただければと思います。 電子書籍のデモの中でもですね、実際文字を大きくする機能であったり、読み上げる機能は見させていただきましたので、そういうのは今後必要になってくる機能だと思いますので、そういうのも含めて今後検討していきたいと思います。
堀内会長 和気副会長	はい、ありがとうございます。電子書籍のメリットを生かしていくということで伊藤さんからご質問があったと思うんですけども、前向きに検討していただいているということです。他はよろしいでしょうか。 同じく2（資料3）の電子書籍に関することで質問というよりコメントになるんですけども、ここにも調査の結果、読書バリアフリー法に対応できる、先ほど伊藤委員からお話があったように読み上げ機能であったりとか。電子書籍を導入しないという選択肢はないのかなと。時代のニーズからしても読書バリアフリー法への対応であったりとか、2022年8月の文部科学省の事務連絡においてもGIGAスクール構想下における公共図書館と学校図書館との連携をより強化していくようにという中で、公共図書館で契約している電子書籍を学校活動の中でも利用できるような環境を整備していくという事務連絡が出されてたりという中で、令和6年度から導入されるということなんですから、こういったベンダー、業者とどういった契約内容で、契約していくのかということを今後検討することになっていくのではないかと思います。
堀内会長	今、いろんな自治体でいろんな例が出てきていて、例えば昨年2022年夏からですね長野県では、県と市町村とが協力して、協働で業者と交渉するというような新しい交渉の形態が出てきていて、それによって市町村単体で電子図書館の予算を継続して確保していくのが難しい中で、県と市町村が一体になることで継続的に予算を確保できるということと、県が入って電子図書館へのアクセスが平等に一律に保障されるといったメリットがありますので。いろんな自治体で、色々な形態ができていますので、そういった事例なんかも参考にしながら、どういう契約の仕方にするのか今後詰めていくことになるのかなと思います。 はい、ありがとうございました。紙も大事と言いながら世の中は電子化されてきていますので、そこは予算との兼ね合いになってくると思うんですけども、進めてもらっているということです。あとは皆さんよろしいですか。

	先ほど学校の話を持ち話をさせてもらったんですけど、GIGAスクール構想の中で、こういったものを電子書籍化して子供たちが活用できるのかを考えていくと何を電子書籍化していくのが難しいのかなと考えております。あとは皆さんよろしいでしょうか。 先ほど電子書籍と電子図書館についてお話させてもらったんですけども、特色をもった図書館にするということでジャンルを分けてもらって本の蔵書の内容についても図書館別で考えてもらったりしているということです。そのことについてもどうですか。ご意見ありましたら。 よろしいでしょうか。はい、参考1にも入れてもらってあるんですけども、各図書館の特色に係る検討ということで、分類をこのように各図書館で分けていただいているところです。この前の打ち合わせで初めて知りまして、こんなことも、地域に応じて本を入れていただいているということで、色々考えていただいているなと自分の中での感想であったんですけども。皆さん、いかがですか。 ここにこういう本があるとわかっていると、すぐに本が必要な方は直接そこに行ってください。遠方であれば取り寄せもしていただけるということです。ですので図書館を活用しやすくなると思います。 資料4の1～4については取り組みの紹介をしていただいておりますけれども、これについてはご意見等ありますか。 今年度についてはイベント等の実施がコロナ前に戻しつつある中で、来年度についてはさらに進展していくのではと思っております。 では、次に行かせていただきます。続きまして教育振興ビジョンについて事務局から説明をお願いします。 資料5をご覧ください。教育振興ビジョンについて説明いたします。 前回8月の図書館協議会にも案を提示いたしました。その後昨年11月の市議会全員協議会での協議12月にパブリックコメントを実施しましたが、特に意見はございませんでした。従いまして、大きく変わった点はありませんが、細かな文言を教育委員会全体の調整の中で整理させていただいております。 変更した点についてアンダーラインを付けてございます。前回より加えたものとして、2ページ目の下段に脚注という形でLブックの説明を付けております。こちらを最終的な形として考えています。 今後は2月の教育委員会に諮り4月以降に刊行する予定となっております。説明は以上です。
<事務局>	
堀内会長	はい、ありがとうございます。前回の続きということで、津市教育振興ビジョンについての報告が終わりました。文言のみの修正となっておりますけれども、資料を見ていただいて、ご質問、ご意見はございませんか。
伊藤委員	一つ戻ってもよろしいですか。
堀内会長	はい。
伊藤委員	POPコンテストのところなんですけど、小学校中学校高校生もですね、特定の学校が多いような気がします、何かあるんでしょうか。
<事務局>	学校単位でたくさん申し込んでいただいている学校がございまして。どうしても数が多いものですから、その中で割合的に多く選ばれるというのが実情です。
堀内会長	学校の方で紹介はさせていただいているんですけど、学級や学校全体で取り組む学校があったりとか、学校ごとで差があることは事実です。個人的に興味がある子は取り組む子もいますし、差はあります。
伊藤委員	高校の部の受賞者は久居農林高校だけなんですね。他の学校からはなかったんでしょうか。
<事務局>	他の学校からも応募はございました。ただ報告の中でも申し上げました

伊藤委員
堀内会長

ように、挿絵や表紙をそのまま書いているのが多く、そこからは選ばせていただくことはできませんでした。

ありがとうございました。

伊藤委員ありがとうございました。では教育振興ビジョンの方に戻らせていただきます。特にご意見はございませんでしょうか。実際に今やっただいていることをさらに進化させながらということで提案いただいております。

安部委員

一つよろしいですか。直接的な読書量の減少傾向がみられる中高生に対する読書の啓発活動と言いますかアプローチは、実際やられていてどのくらい手ごたえがありますか。というのは私見になるかもしれないんですけども、家庭で読書環境が根付いていると自然と読書の習慣が身についてくるとというのは昔からあると思うんですが、そうすると中高生に直接改めて読書について啓発することも意味はあるんですが、やはり保護者に読書をする環境づくりをすることを受け入れてから公共図書館、ある種の読書の空間を拡張していくようなイメージで公共図書館にアクセスしていくみたいな、そういう読書文化を展開するというのもありかと思うんですが。話は戻るんですけども、当事者である中高生に直接読書の働きかけをされていてどんな手ごたえを感じているか教えてください。

<事務局>

レファレンス室の前に中高生向けの本を並べているのですが、意外と回転が良く、特に学習室へ向かう動線上にありまして、関心があるのかなと思っています。ただ全体的に見ればやはり、たくさん本を借りるという感じではないので、中々中高生向けのアプローチの難しさは感じています。

教育研究支
援課長

学校の方としましては、4月23日が子ども読書の日ということで、その日を中心として5月に読書の強化をするという形で子供たちへの読書の啓発であったりとか、また図書館委員会を中心として図書館だよりを出したりとか学校の方でPOPを作ったりとか、学校図書館を利用するのが中心にはなるんですけども、そのような取り組みをさせていただいております。学校図書館は、利用は非常に多いんですけども、中々借りて家までというところまだいっていないかなとは思っています。

教育長

安部委員が家庭へのアプローチに関しておっしゃっていただいたんですけど、堀内委員がおっしゃられるように差があると思います。本当に読書が好きで図書館に行くのが好きな子もいる一方で、いろんな取り組みをしているにもかかわらず読書が根付かない子もいます。一方で子供たちへ意識調査をするとスマホとかゲームで遊ぶ時間は圧倒的に増えているわけですよ。もっと言うと、地域の行事にはなかなか参加する時間がなくて、結構子どもたち忙しかったり、また興味関心が違うところに行っていたりとか、結構いろいろな課題があると思います。課長がおっしゃられたように色々な取り組みをしてはいるんですけども、実態としては中々利用とか意識に差があったりとか課題はあると思います。

堀内会長
木原委員

ありがとうございます。家庭における読書についてはどうですか。

教育長がおっしゃられたようにどうしてもスマホの時間が多くて物語を映像を見て理解していくという子たちが多くて、文章を読んで頭の中で映像化していく力というのは弱まっているのではないかと思います。どちらかというと本から離れている子が多いんじゃないかなと危惧してしまっています。安部委員おっしゃられたように保護者向けのメッセージというののも必要なんじゃないかなと思います。

堀内会長

学校では先ほど二極化の話をさせてもらってるんですけど、おそらく時間を確保しないと読まないという子もいるだろうということで、豊津小学校では読書の時間を取り入れるようにしています。家庭では読書の環境づくりが難しい子もいると思うので、学校では少なくとも読む時間を作ることによって本に接する時間を確保しています。好きな子は中学生になろうが高校生

安部委員

になろうがずっと読んでいくとは思うんです。逆に継続して中学校高校と上がるにつれて読まなくなる子もいるとは思うんですけど、少なくとも小学校では読書の時間を確保しています。中学生になると部活が忙しかったり宿題に追われたりとかで中々読書の時間が取れない現状があると思うんですけど、小学生のうちに少しでも本に親しむ子どもを育てたいという取り組みはどこの学校も進めていると思います。

ありがとうございます。余談めいたお話なんですが、大学入試の共通テストが2年前に変わりましたよね。読解力が国語だけでなく、数学とかも文章題とかの形になっていて、要は文脈があってその中にいろいろな問題が埋め込まれていて、出題内容が短時間で読みとれるか読解力が重視される方針に切り替わっている感じはします。一面的ですけど。読解力の差が教育格差みたいなものに直結するというんですかね。子どもの頃から読書に慣れ親しんで文章を読むことが得意な子は大した問題じゃないと思うんですけど、文章を読むのが苦手な子だと大学入試の時に読解力を求められることになる、ある意味極端な言い方かもしれませんが取り返しがつかないといえますか、より強力な格差が広がりがねないというのがあるのかなと思っています。

山下委員

こういった背景を見据えつつ、子供たちにとっても、読書の啓発活動は大事ななと思ってご質問させていただきました。ありがとうございました。

今二極化の話とかいろんな興味の分散化がみられる中で、メディアに引張られる子どもたちの状況は深刻だと思っています。私たち津市まん中子ども館のなかでいろんな遊びを展開したりとか、毎月遊びの日を設けているんですけども小学校にチラシを配布させていただいたり、今度演出家の方のワークショップと演劇をタイアップして取り組むんですけども、全校にチラシを配布しても、なかなかチラシ1枚でそれに食いつくという方は少なく、コロナ禍で人数を制限しているんですが、それにも参加者が満たなくて、すごく予算をかけているんですが、もったいないなというのがあります。

興味をもった保護者が一番申し込んでいただいているんですけども、子供が置き去りにされているといえますか、子供が何に興味を持つかは子ども主体で子供自身がつかんでいってほしいなと思います。読書だけでできるかということではなく、メディアのこういう状況がある中で、人との関わりとか人の立場に立つとかどうやってつくっていきけるのだろうと。本を読むことで想像力等が身につくことはわかりますし大事なことだと思いますけれども、本当に多方面から考えていかないと子どもたちの状況は深刻だと思うんです。

堀内会長

ありがとうございます。社会全体の問題になってきていることを取り扱ってくださったわけですけども。どうですか。

和気副会長

今の議論に関してのコメントです。やっぱりメディアが多様化しているのでその中で冊子体の本と触れ合うのは教科書と参考書ぐらいになってきている。先ほど館長からお話がありましたけど、資料を並べるとか細かいことなんですけどアクセスポイントを増やすことでふとした時に手に取る。電子書籍はこの本が読みたいという具体的目的をもってする読書には向いているんですけども、非目的のといえますか偶発的な出会いには電子書籍は弱いわけで。偶発的な出会いをいろんなところに埋め込んでいく、アクセスポイントを増やしていくのが一つ重要なのかなと思いました。そういった取り組みをしている自治体もありまして団体貸し出しを書架単位でここは公共図書館の資料の棚ですよと学校図書館に資料の一角を作ったりとか、そうすることで普段学校図書館では買わないようなちょっと大人向けの資料が書架に入ってくる。そうすることでよりいろんな児童の関心に刺さるような資料を置けたりですとかいう工夫ができるのではと。もう少し

洞口委員

踏み込んでいくと愛知県瀬戸市では地域図書館という取り組みをされていて学校図書館の管理運営に公共図書館が踏み込んでいて学校図書館の蔵書を公共図書館の方で、OPAC（オンライン自動蔵書目録）で検索できる、管理しているという自治体もあります。方法はいろいろあると思うんですけど、いずれにせよ、アクセスポイントを増やしていくのが重要だと思いました。

後は昔から公共図書館で読書会を企画していると思うんですけども、読書会の活動も多様化していてソーシャルリーディングが注目されていたりするんですけど、読む本は冊子体なんですけど、ZOOMで語り合うような新しい読書会の形態も生まれてきているので、今の若者にはそちらの方が適しているのかもしれないです。そういった場だったら参加しやすい児童生徒もいるかもしれないかなと。

専門的なことは分からないんですけど、前回の会議の後に、よく図書館を利用される方に感想を伺いました。親御さんは幼少の時から本になじませる環境の下でよく図書館を利用されるんですけど、どうしても子供との会話に声が大きくなったりとか図書館は静かにしなければという環境の中で図書館を利用してもらってるんですけどというお話があるんです。親子で普通の声で会話できるような部屋があればうれしいなと何人かからご意見を聞かせていただきました。先日もちよつとそういう文面に触れたのがありましたので、紹介させていただいてよろしいですか。

「図書館は成長する有機体である。」図書館学の父と呼ばれるインドの学者が挙げた図書館づくりの原則の一つだ。図書館は新しいものを積極的に取り入れ、古いものを捨て去りながら、成長し続けなければならないと指摘した。

亀山市立図書館がJR亀山駅前に新築移転し、一月下旬に開館した。四階建てで、延べ床面積は一階建てだった旧図書館の3倍に。会話禁止と、そうでないフロアのすみ分けができるようになった。

市教委によると、一日当たりの来館者数は1,000人ほどで、旧図書館の4倍に増加。学生や若い世代も多く訪れるようになり、利用者層に広がりがみられている。

新図書館は静かに本を読むだけでなく、本を通じて市民が交流する場を目指す。建物が「成長」し、環境面が整った今、運営を担う館長は言う。「今度は私ら職員が試されている」（中日新聞2023年2月12日朝刊）

切り抜いてみたんですけど、幼少期から本になじむという環境づくりが大事だなと思わせてもらっています。こういう縁でこういう切り取りをさせてもらったんですけど、できれば静かな図書館でなくてお話しできる図書館があればなと私は少し思いました。以上です。

堀内会長

はいありがとうございました。事務局さんから何かあればどうですか。アクセスポイントの話とか読書会の話とか交流の場とか、図書館の静かな場所というのは大事なところではあるんですけど、交流の場になればいいというご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

事務局

アクセスポイントについてはご紹介いただきありがとうございます。他にもそういうのを増やせば読書につながると思っていますので、考えたいと思います。図書館は静かな場所にはなってしまうんですけど、おはなし会とかはやったりしますんで、そういう環境のがもっと広まっていけたらと思います。

教育長

すごく心に響きました。幼児教育は大事だと思っているので、小さい子どもさんをもった親が一番気にするのは今のことだと思うんです。周りに迷惑かけないかなって。図書館入ったときに静かにしなければならないとなるとやっぱり子供を連れて行くのは控えたりして。でも図書館はいっぱい本があって子供たちにとって楽しい場であることを本当に思うためには今

堀内会長

<事務局>

の観点がすごく重要で、自分はまだ亀山図書館には行ったことはないんですけど、一回見てこようと思います。ただ津市の図書館があんなふうになるのは難しいと思うので、考え方の問題だと思うんです。なので、そこは本当に意味の視点はすごく大事だと思うので、心に留めたいと思います。ありがとうございました。

市民の方に感想まで聞いていただいてありがとうございました。

では次にいかせていただいてよろしいでしょうか。続きまして、前回の津市図書館協議会での意見・要望についてお願いします。

続きまして、前回の協議会でのご意見、ご要望について説明いたします。資料6をご覧ください。

①の団体貸出の際に図書館カードが1枚しかないため、メンバーの間でカードの受け渡しが必要であり、スマートフォンで読み取ったカードで貸出ができないかというご意見について回答いたします。

スマートフォンで図書館カードにあるバーコードとカード番号を表示する機能があり、これを提示することで図書館カードがなくとも貸し出しが可能となります。この機能は現行システムでも対応が可能ですが、システムの設定変更の時間、利用者への周知期間が必要ですので、新年度の5月頃から運用を予定しております。

②のWEBで予約した本が翌日に更新されるタイムラグがあり、すぐに借りることができないので、これをシステム更新で改良できないかというご意見について回答いたします。

WEBによる予約を優先して図書を確保した場合、来館されている方への貸出ができなくなることから、来館者優先とさせていただいております。

WEBで予約した後には画面上に「確保待ち」の表示が出ます。この予約を受けた図書を確実に確保するために閉館後に予約を確定して、翌日の開館前に書架からの抜き出しをしており、その時点で画面上に確保済みと表示されます。県立図書館をはじめ、津市以外の多くの市立図書館でも、翌朝に反映されるシステムとなっており、来館者の読書機会の確保と予約図書の確保の両面から、当面この方法で行っていきたいと考えております。

また、前回の図書館協議会で15歳以下利用者が9館2室ある図書館でこの図書館を利用しているかわかる統計的なものはありますかとのご質問がございました。

そこで、裏面の15歳以下利用者の中学校区別図書館の利用状況をご覧ください。

表示の説明をいたしますと、中学校区別の貸し出しが多い上位3館の部分の網掛けで示しています。そのうち第1位は太枠、第2位は細枠、第3位は枠なしとしました。

傾向としましては、同じ地区内にある図書館を利用する人が多いですが、豊里中学校区は芸濃図書館、久居西中学校区は美里図書館を最も利用しています。これは学校区からの距離の近い図書館を利用しているためでございます。また、美杉中学校区では最も利用しているのはうぐいす図書館となっております。これは美杉図書室の蔵書が少ないことが要因として挙げられるかと思えます。

以上です。

堀内会長

はい。ありがとうございました。

前回の津市図書館協議会での意見・要望ということで3点回答いただきました。1番ですけれども、スマートフォン等でバーコードのカード番号を読み取れるということで来年度の5月ごろから運用を予定しています。2番目ですけれども、予約についてはその日は最終の方が終わってからということで次の日以降になるという回答をいただきました。後は中学校別

伊藤委員

の図書館の利用については、校区に近いところであったり蔵書数によって自分たちの校区外の図書館を利用しているということです。前回ご意見いただいたこともあるかと思いますが、回答についてご質問、ご意見があればお願いします。

3番のデータありがとうございます。たまたま私の知り合いが藤方に住んでて久居の図書館を利用するので、なぜかなと思い質問させていただきました。じっくり拝見させていただきたいと思います。そのほかですけれども色々システムを使いやすいように改善していただいて本当にありがたいと思います。検索もうまくできる状況かなと思いますけれども、県立図書館のシステムと津図書館のシステムは同じものを使っているように思うのですが、改修に当たっては、県立図書館がモジュールの改修等をされるときにご一緒にされるとコストも下がると思いますので、今日やってみえるかはわからないんですが、そういうのもやっていただくといいと思います。

検索ですけれども随分良くなったと思うのですが、ただまだ予約と貸出可能のメールが届かないときがあります。もう一つが昨日、一昨日日本を一冊予約したんです。しかし昨日しか確保したお知らせのメールが来ませんでした。今朝お借りに行ったんですが、おかしいことに、システム上では津図書館の本ですが、表示は他館確保になっていました。あれって思いながら今朝来て一冊お借りしたんですけれども。これが前にもお話したように詳細のところから入っていくとページ数が出てくるんですけれども、薄い本にもかかわらず数万ページと出ているのがいくつかありますので、機会があればそれも修正していただくと良いと思います。

堀内会長
＜事務局＞

ありがとうございます。では事務局からお願いします。

ページ数につきましては本が何十万冊とありまして、どうしてもそういうのがあるようです。作成元に修正を依頼する形になりますので、もしよろしければ本のタイトルを教えていただければ、作成元にお伝えしたいと思います。

堀内会長
＜事務局＞

他にありますか。

他館確保というのは津の本なんですけど、例えば津の本で前に借りていらっしゃる方が久居の図書館に返却して、久居の図書館で処理したら、久居の図書館で確保されるので他館確保になります。また薄い本なのにページ数が多いのは、おそらく最初の前書きがあった場合に、それが例えば2頁で、そのあと本文で30頁となると、表示が230頁みたいに見えてしまう本があります。

堀内会長

ありがとうございます。伊藤さんが市民として利用する中でお気づきになられたことについてご意見をいただきましたが、他にご意見ありましたらお願いします。

岸委員

（資料6）①で団体に貸出カードを1枚持っていて他のメンバーがそのカードがないと貸し借りできないと質問させていただいたことに対してお答えくださってありがとうございます。新年度の5月頃から運用を予定していますとのことですが、たとえば今読み聞かせ等の団体、それ以外にもあると思うんですけど、周知というのはいつ頃していただけるんでしょうか。

＜事務局＞

今考えているのが、広報で図書館たいむずというのを毎月入れさせていただいております。4月16日号位が一番最適かなと思っているんですけど、その中でご案内させていただこうと考えております。

岸委員
堀内会長
岸委員

ありがとうございます。

広報の方で周知いただくとのこと。

各図書館で受付の方からもそういう話は団体さんの方に、お知らせとか各図書館ごとに張り紙とかもしていただけるんでしょうか。

<事務局>
堀内会長

はい、それは考えたいと思います。

はい、ありがとうございました。図書館の方から連絡等していただけるので、後は3点挙げていただけてますがよろしいですか。それでは次に、事項書3 協議事項の(1)津市図書館運営に関する基本方針の改定について事務局からお願いします。

<事務局>

津市図書館運営に関する基本方針について、ご説明いたします。資料7-1～7-3をご覧ください。

津市図書館では資料7-1にある図書館運営に関する基本方針を定めておりますが、これは市町村合併直後の平成19年4月に定められたものであり、先の市議会教育厚生委員会においても議員から指摘がありましたことから、制定後の社会情勢の変化や運営上の取り組みなどを踏まえて今回改定を考えているものであります。

まず、図書館運営に関する基本方針の成り立ちでございますが、文部科学省の定めた図書館設置及び運営上の望ましい基準というものがございます。その中で「当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営方針を策定し、公表するよう努めるものとする。」とあり、努力義務となっております。津市図書館では、平成19年に制定した基本方針を図書館要覧などで公表を行っております。

ところが、制定後の社会情勢の変化や運営上の取り組みなど基本方針が実態に合わない部分が出てまいりましたので、今回改定を行うものです。

まず、資料7-1が現行の基本方針です。構成としては、第1 図書館の基本方針があり、次に第2 図書館のサービス方針、最後にこれらを受けて、第3 図書館の運営方針となっております。資料7-2の表では左側の欄が現行の基本方針、中ほどの欄が合併後の状況の変化、これを踏まえて右側の欄が改訂案となります。

それでは、主に資料7-2で項目順でご説明させていただきます。まず、第1 新しい津市図書館の基本方針の内、1 新しい津市図書館の誕生では、平成18年1月の市町村合併から始まっていますが、合併後17年が経過し、人口・蔵書数も変化していることから、削除したいと思います。2の図書館の基本方針については、近年の情報技術の発展は目覚ましいものがあり、図書館を取り巻く環境は大きく変化していたり、価値観の多様化など社会情勢も変化していることから、右側の欄のように改めたいと考えております。

第2 図書館サービス方針 1 誰にとっても使いやすい図書館サービスの提供 については、(1)として開館日・開館時間の充実があります。開館日に関しては平成26年度に祝日を開館日として統一したり、令和元年度に夏休み中の休館日を移動するなどの変更を行っております。現実的にはこれ以上の開館は難しく、むしろ今後はインターネットなどを利用した開館時間以外でも利用できるサービスの充実を図る必要を感じておりますので、削除いたしました。

(2)の年齢層に応じたサービスでは、読書量の減少するヤングアダルト世代の支援を加えております。また、デジタル化が進む中オンライン申請であったり、電子書籍が注目されることもあり、(3)としてデジタル化社会に対応した非来館者サービスの充実を加えております。

2 図書館資料の充実 では、現代の情勢に合わせて、(2)の電子ブックを雑誌やコミックなどを含めて広い意味をもつ電子書籍としたり、ビデオテープを視聴覚資料の主流となっているDVDに改めております。

3 情報・資料提供サービスの充実・強化 では、平成25年度より所蔵する古文書をデータベース化してHP上で閲覧できる取り組みを始めていますので、これを加えております。

第3 図書館運営方針 では、1 津市図書館としての一体的運営の強化を

大きく改めております。(2)の開館日・開館時間等、利用条件の総合調整は先ほどもご説明したとおりであり、調整を行っております。(3)の図書館情報システムの統一的運用については、合併以前各と図書館で導入していたシステムが3種類あり、これは統一できております。また、(4)の図書館資料の収集、保存、廃棄等の統一基準も合併後の基準を作成しております。従いまして、この項目については、合併直後の一体的運営に関する大きな課題が解決できていると考えております。ただ、図書館運営の総合的な計画策定、これについては、先ほど報告させていただいた教育振興ビジョンを総合的な計画として位置づけて引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

続いて3 施設・設備の充実では、津市の公共施設について計画的な保全が求められておりますので、これを加えています。また、4として、平成25年度より図書館で実施しております絵本コンクールやPOPづくりコンテストなどの子ども読書活動の推進、5として常に取り組んでおります郷土資料の収集・保存を加えております。8として、今年度よりアルスプラザとの連携を行っておりますので、連携先として文化施設を加えております。

以上が改定の内容となります。また、今後の改定については、基本方針という性格上、毎年改定するものではありませんが、図書館をめぐる環境も変化しますので、先ほどご説明しました教育振興ビジョンが5年毎に改定されますので、これに合わせたタイミングで改訂をしたいと考えております。

堀内会長

ありがとうございました。平成18年に津市になったところから今まで変わっていなかったということで、見直しをしていただいております。第1の基本方針では1新しい津市図書館の基本方針については削除しています。2図書館の基本方針については現状に合わせた文言に変えてあります。

堀内会長

ご質問、ご意見はございませんか。
特にご意見ないようですので、1についてはそのまま削除で進めさせていただきます。2については現在の情勢に合わせた文言に変えていただきます。第2図書館サービス方針についても削除された部分もありますがそれについてはいかがでしょうか。

堀内会長

開館日や開館時間を拡大していくのは難しいということで、今の現状プラス、ネット環境を整えていく中で、そういうところを発展させていくとのこと。

和気副会長

あとは表現を変更した部分ですけれども、特に問題なければこのような形で進めさせていただきます。

<事務局>
山下委員

いいでしょうか。改定案の(1)のヤングアダルトについてなんですけれど、ここにいらっしゃる方は図書館に関係している方なので特に違和感ないかもしれないんですけど、一般の方だとヤングアダルトって何って聞かれることが多くてですね。例えばティーンとか。誰に向けて出すかによるんですけれども

岸委員
和気委員

中高生とかの表現にした方が良いでしょうか。
高校に行っていない子もいるので中高生世代とか、一般にヤングアダルト世代というのがどこまで浸透しているのかにもよるんでしょうけど。

堀内会長

私も引っ掛けました。何だろうと思いました。
図書館に行くと略してYAと書いてあったりするんですけど、YAって何だろうってよく聞かれます。

ヤングアダルトという表現だとわからない方もいるだろうということで中高生世代にしたらどうかというご意見をいただきましたが、他に何かあり

	ますか。
岸委員	中高生世代と言っていた方が分かりやすいと思います。よく青少年とかいう言葉もありますけど、青少年も今ひとつわからないので。
木原委員	具体的に年齢を示すのはダメなんですか。13歳から19歳を指していたと思うんですけど。
和気委員	10代とかですかね。具体的に年齢を示すのもいいかと思います。
堀内会長	ここで決定した方がよろしいですか。
<事務局>	ご意見を参考にしたうえで、事務局の方で決定したいと思います。
堀内会長	ヤングアダルトという言葉はわかりにくいということで変えていただきます。ありがとうございました。
安部委員	そもそもヤングアダルト的な言葉は必要ですか。幼児から高齢者までで別に。要はおっしゃりたいことは全世代ということでしょう。ヤングアダルトから高齢者、まあ読書離れがあるという文脈で入れられるんだろうなと思うのですが。お任せします。
	後これはささいなことなのですが、第1の基本方針が(1)から(4)とありますよね。順番が優先順位というわけではないというのはわかってはいるんですが何となく個人的には(1)はこのままでいいんですけど、(2)と(3)の順番を、学校図書館との連携みたいなのを(2)で、市の議会へ資料を提出するというのを(3)にした方が、何となく市民のための図書館だよというメッセージを感じるかなと。別に優先順位じゃないというのはわかってはいるんですが、なんとなく頭から私たちは情報を見ていくじゃないですか。少し思いましたのでコメントさせていただきました。
<事務局>	たしかに学校というのは一つ大事なキーワードになりますし、たぶん行政という立場で最初このように書いたかと思いますので、これは入れ替えを検討したいと思います。
堀内会長	はい。ではその2点を検討していただくということでお願いしたいと思います。
	では、図書館運営方針についてご覧ください。削除した点と文言を変更した箇所がございます。特によろしいですか。
	教育振興ビジョンの改定に合わせて5年に一度くらいで見直していくということで提案がありましたが、それについてもよろしいでしょうか。
	それでは平成19年から変わっていなかったということで今回見直しをしていただきました。ありがとうございました。
堀内会長	それでは、最後に事項書4 その他の事項ですが、何かございませんか。
<事務局>	事務局からはございません。
堀内会長	特にないということです。
	それでは、これで本日の議事を終了いたしますので、今後も、より良い図書館の実現のために、ご意見いただいたことを活かしていただくということで、よろしくお願いします。こうやっていろんな立場の方からお話を聞かせていただいて本当に勉強させていただいていると思いますし、またもっと自分も利用しないと反省もしております。自分も一市民として本に触れていきたいなと思っております。本日はお忙しい中、ありがとうございました。
<事務局>	事務局の方からご挨拶があればよろしくお願いします。
	本日は大変貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。頂戴いたしましたご意見を参考に、引き続き図書館運営に鋭意努めて参りたいと思いますのでよろしくお願いします。
	本日はどうもありがとうございました。

堀内会長

それではこれを持ちまして令和4年度第2回図書館協議会を閉会いたします。ありがとうございました。